



2024年8月13日

各 位

会 社 名 株式会社マーキュリアホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 豊島 俊弘
(コード番号：7347 東証プライム)
問合せ先 執 行 役 員 経 営 管 理 統 括 滝川 祐介
(TEL. 03-3500-9870)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日付会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる書面決議において、当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメント（以下「M I C」といいます。）が2018年5月15日に導入したM I Cの取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）について、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を本信託の委託者としての当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度は、当初、2018年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任するM I Cの取締役に対して株式報酬を支給するものとしてM I Cが導入したのですが、同社は、当該3事業年度以降も本制度を継続することを同社取締役会において決議済みです。その後、M I Cは、当社が2021年7月1日に単独株式移転の方法によりM I Cの完全親会社として設立されたことに伴い、本信託の委託者の地位を当社に移転させております。また、M I Cは、2024年4月19日開催の取締役会において、本制度をさらに継続することを決議しており、現在に至るまで本制度を継続して運営しております。

本制度の概要（但し、委託者の地位を移転する前の内容となります。）につきましては、M I Cによる2018年2月21日付「役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	M I Cの取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2018年5月15日
(8) 信託終了日（延長後）	2027年5月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	43,000,000 円
(3) 取得する株式の総数	85,800 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得
(5) 株式の取得時期	2024 年 8 月 21 日～2024 年 9 月 30 日 (予定)

以 上